公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３５４号
愛知県日進市香久山１丁目2205番地１
債務者　植木　譲二
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　郁
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２５４号
千葉県習志野市藤崎３丁目12番６号　ジュネス藤崎101号
債務者　藤代　達朗
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱沼　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１４８号
神奈川県愛甲郡愛川町中津1033番地の２　天台コーポ104、前住所神奈川県秦野市曽屋692番地の２　秦野パークアベニューＡ　405号
債務者　山口　清吏
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１４９号
神奈川県伊勢原市白根525番地の４　サニーパレス202号、前住所神奈川県秦野市曽屋6013番地の８
債務者　山口　典子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４号
群馬県沼田市井土上町359番地１
債務者　小池　貞宏
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成28年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２８年（フ）第５号
群馬県沼田市井土上町359番地１
債務者　小池　光恵
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成28年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２８年（フ）第１３９号
千葉市若葉区若松町2070番地３
債務者　宍倉　幸一
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２３８号
千葉県市川市行徳駅前３丁目15番１―201号（ル・ファールホリキ）
債務者　後藤　辰也
1　決定年月日時　平成28年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４５号
奈良県御所市大字元町495番地の40、前住所奈良県生駒郡三郷町立野南３丁目９番22号
債務者　中村　文和
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第４７３号
札幌市西区八軒３条西２丁目９番11号
債務者　宮本　　勲
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
4　破産債権の届出期間　平成28年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７５号
長野県諏訪郡下諏訪町4344番地11　リバーサイドコーポ小松203
債務者　中澤　秀子（旧姓竹内）
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　義彦
4　破産債権の届出期間　平成28年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第３４２号
札幌市中央区南６条西９丁目1024番地１　カトレアマンション703号
債務者　藤本やす江
1　決定年月日時　平成28年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　破産債権の届出期間　平成28年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２３０号
千葉県市川市大和田５―５―５、住民票上の住所千葉県市川市曽谷４丁目13番３号
債務者　畑中　正一
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成28年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係